

女性知事のすぐやる公約 中小企業政策

中小企業課を設置し、中小企業の実態を良く把握し、
中小企業の声を政策に取り入れます。



愛知県中小企業振興基本条例を生かした施策を実行に移すため調査、政策立案、実行と見直しまでを総合的に行うことのできる中小企業課を設置します。また政策立案に関わっては中小企業家からの委員を複数以上選任します。

自然再生エネルギー、中小企業間連携で新しい仕事作りを支援します。

県内の中小企業は高い技術力を持ちながらも受注生産が多く、独自の最終製品や販売ルートをもっている企業が少ないのが実態です。これらの優れた技術をもった中小企業が自立できるように資金に加え中小企業が参加しやすい研究開発、ネットワークづくりに支援が求められます。

エネルギーの「地産地消」を推進し、太陽光・地熱・排熱・バイオエネルギーなどに中小企業が参加できる環境保全型・自然再生エネルギー活用の取り組みを支援します。



教育の場で中小企業の役割を紹介し、人材確保を支援します。

教員や父母との交流、生徒の見学会など小中高校との連携をつよめて地元の中小企業の魅力と役割の理解を進めます。中小企業でも技術力の伝承が可能となるよう職場紹介など人材の確保を支援します。

公契約条例を制定します。

建設・工事技能者・技術者の社会的地位向上と後継者育成のためにも賃金を設計単価の90%以上、委託で時給千円以上とする公契約条例を制定します。また公共工事の発注にあたっては地域企業を優先、工種でなく工事の規模に応じた分離分割発注を拡大し、同規模企業間で競争する「ランク」とします。



みんなの県政

2015年1月号外